

■令和7年度第1回鹿嶋市総合計画審議会 議事録

令和8年3月3日(火) 10:00~11:45

鹿嶋市役所3階 会議室301

1. 開会
2. あいさつ
3. 議事
4. その他
5. 閉会

○会長

本日の出席状況ですが、委員12名のうち、11名が出席ですので、審議会規則第5条第3項の規定により、本会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、1つ目の議事である「総合計画及び総合戦略における指標及びKPI進捗状況について」、事務局から説明を求めます。

— 事務局説明 —

○委員

目標ごとに、現時点で進捗が思わしくない、もしくは予定以上に上手くいっているものがあると思いますが、上手くいっていないものについては見直しを図るのか、上手くいっているものについてはさらに高い目標になっていくのかという議論は今後されていくのでしょうか。

○事務局

予定通り進んでいないものについては、半期ごとの事業評価シートで明らかになるため、まずはなぜ上手くいかなかったのかを掘り下げます。その後、事業をやってみてもKPIが進まないというところで、それは事業のやり方が良くなかったのか、そもそも事業自体がKPIを動かすために適切なものではなかったのか等を面談の中で議論をし、見直しを図っていくこととなります。

また、予定以上に事業が進み目標を上回っている場合には、目標の設定をさらに大きくするのか、別の目標を設定するのかという2通りの考え方がありますので、その点は各部に考えてもらうものとしています。現在はKPIの見直しには至っていませんが、来年には総合戦略の見直しを図る予定ですので、同じ目標値を継続するのか、より高い目標値を設定するのか、別の目標を設定するのかという議論になっていくかと思います。

○委員

計画は5年ごとに見直すということでしょうか。

○事務局

総合計画は令和4年度からの10年計画になっており、現段階では全体的に大きく見直すというタイミングではありませんが、総合戦略については5年計画となっており、令和8年度で計画期間が終了しますので、令和8年度中に次期総合戦略を策定し、そのタイミングで新たにKPIを見直すもの、KPIを入れ替えるものが出てくるかと思います。

総合計画については、基本的には10年計画ということでスタートしていますが、その間、すでに目標を達成したものや、そもそも指標として設定すべきなのかという議論が出ているものもあります。例えば、出生数・出生率を総合計画の指標として設定していますが、これは自治体が目標値として設定して取り組んでいくべきものなのか、その点については国の仕事として、鹿嶋市としてはより具体的に、ロジックモデルでいう「活動」に近いところにKPIを置いて、市としてできることを設定した方が良いのではないかという意見も出ていますので、総合戦略の見直しのタイミングで総合計画で設定した指標についても一部を見直す必要があると考えています。

○委員

目標を達成していないものについても説明があって然るべきかと思いますので、予定通り進んでいるもの・進んでいないものの両面で考えていただければと思います。

○委員

特定健診受診率において、目標値60%に対して実績は36%となっていますが、これは、性別等、どこまで細分化して分析しているのでしょうか。男性の方が健康への意識が低いために受診率が悪い等、結びつきがあるのか気になります。

○事務局（健康福祉部長）

特定健診受診者の内訳についての分析も進めております。この場で男女別の内訳はお出しできないのですが、年齢別で見ると65歳以上が41.7%、40歳から64歳が26.7%となっています。高齢者は比較的健康意識が高く受診していただけていますが、若い方はまだ健康に自信があるということで受診率が低い傾向にあるかと思いますので、若い方にターゲットを絞って、どうすれば受診してもらえるかに注目していかなければいけないと思っています。

また、特定健診はあくまでも自営業の方が対象であり、農業・水産業の方ですと、その時々で状況で受診できないということもありますので、そういった部分も加味して、今後どのように対応していくべきか検討していく必要があると思っています。

○事務局（政策推進課長）

市長面談の中でも、どういった方が受診率が低いのか、どうすれば若い方の受診率を上げることができるかという議論になります。受診しやすい日を設定したり、予約をするのが煩わしいというのを解消するために準備も特段無く簡単に受けられるような仕組みを設けたらどうかというところで、休日の受診日を設けたり、予約なしでも受診可能な体制をとる等、「活動」の中で具体的に何を改善していけるのか議論して進めているところです。

○委員

人口の社会増を目標にしている中で、マイナスとなっているところが気になります。財政面では、将来負担比率を低い水準で維持し、実質公債費比率も適性な水準で維持するというところかと思いますが、将来負担比率の目標値を適性なレベルとして80%と設定しているにもかかわらず、それを大きく下回っているというのは、適切なインフラ投資やサービス提供がされていないというのを想像します。過度に財政面を見すぎて適切な投資ができておらず、人口減を引き起こしてしまっているという要因もあるかと思いますが、80%という目標を立てている中で、今後も引き続き40%で維持し続けていくのか、あるいは、80%まではバッファがあるため投資を増やしていくということになっていくのか、方向性を教えていただきたいです。

○事務局（政策推進課長）

将来負担比率80%というのは、歴史資料館整備構想があった当時に設定したものになりますが、整備にかかるインシャルコストが莫大なため、それらを含めて想定された数値として80%と設定されていましたが、その後構想がなくなったことで、80%に近づく要因は排除されたという状況です。年度内の歳入で全ての歳出を賄うというのが基本ですので、なるべく将来に負担を残さないというところは持ちつつも、一方では、世代間で均等に負担をしていく必要があるものもございしますので、その辺りのバランスや物の性質を見ながら、起債を起こす必要がございします。ただ、起債を起こすと償還が始まり、その償還に関する歳出が、収支均衡予算を編成する上での歳出増の大きな要因となりますので、あくまで入ってきたもので出るものを賄うという基本的な考えを維持していきたいと思っています。

また、人口増減についてですが、令和7年国勢調査の速報値としては、鹿嶋市の人口はおおよそ64,000人となっており、こちらの数字は、毎月公表している常住人口の結果とほぼ変わらない数字となっています。ただ、令和2年の国勢調査と比較すると、年間で3,000人減という状況で、自然減が2,500人、社会減が500人と、大半が自然減となっています。人口増減での議論では、産業構造の変化も影響があると言われていましたが、令和7年国勢調査の結果においては、その影響は限定的ではないかと思っています。他の自治体での取組として、転入者に向けて住宅や子育てに関する助成を行っているのが取り上げられていますが、これらは将来的にも持続可能な制度なのか、今は続けていられるが、後々生まれてくる子どもたちにとって負担になってくるのではないかというところで、長

歴史的に見ると、単純な呼び込みでの人口増ではなく、産業とセットになった人口増が必要であると思っています。仕事があり、人があり、街ができるという「まち・ひと・しごと」のサイクルを構築していきたいところですので、洋上風力発電や新産業の支援、既存産業の支援を重点的に行い、人口の維持・増につなげていければと思っています。

○委員

歴史資料館についてですが、前市長がやったことについては、法的拘束力が無いのであれば見直しをしても良いと思いますが、トップはその指示を出さないのでしょうか。

○副市長

歴史館については、前市長の時に打ち立てた政策ですが、議会においても様々な意見が出ていた中で、今後の維持管理を考えると市の財政に与えるダメージがかなり大きく、推進できないままに政権が変わったという状況です。田口市長の市長就任以降、歴史資料館整備構想については、建設自体が中止となって現在に至るわけですが、当然ながら市長が変われば市長の考え方に基づいて政策が変更されるという形になっております。

○委員

トップが目標値の変更も含めて指示していくべきかと思いますので、ご検討をお願いします。

○委員

出生数・出生率のところは市ではなくて国がやるべきとの話がありましたが、人口減3,000人のうち2,500人が自然減とかなり多いかと思いますので、市としても自然減を少なくするような施策を行っていった方が良いのではないかと思います。

○委員

商工業がテレビ等で取り上げられる機会が増えていると感じますが、市で何かアプローチを行っているのでしょうか。また、商工業には様々な業種がある中でも、食べ物について多く取り上げられているイメージですが、他業種についても、PRをしたい事業者とのマッチングであったり、取り上げていただけるような取組は何かあるのか、今後そのような取組を増やしていく意志があるのか教えていただきたいです。

○事務局（経済振興部長）

商工観光課内にフィルムコミッション推進室を設置していますが、現状では、テレビ局が自ら情報を得て取材に来るとというのが8割、マスコミやテレビ局、番組制作会社にファックスやメールで投げ込みを行い、取材に来てもらうという形が2割です。もともとフィルムコミッション推進室は、映画やドラマの撮影を通して地域の経済効果へつなげるために設置したのですが、実際には、ワイドショーや食べ歩き番組等、取材という形の方

が鹿嶋市の知名度向上につながっているかと思っておりますので、鹿島神宮や鹿島アントラーズといった地域資源の知名度を活かした呼び込みが一番大切なのではないかと考えています。実際のところ、取材依頼が来たものに対して応えるという形になっているので、業種までは選択できておらず、飲食店やスーパーが多くなっているという現状もあります。番組側に対し、再度取材に来てもらうためにどうすべきか、どのような動きをとれば取材に来てもらえるかというヒアリングも行っていますので、そこも含めて取り組んでいければと思っています。

○委員

そういった活動や取組について、商工業者も知りたいと思っているので、情報発信をしていただけると有難いです。

○会長

他にございませんでしょうか。

— 質問なし —

○会長

ないようですので、続きまして2つ目の議事「鹿嶋市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について」、事務局から説明を求めます。

— 事務局説明 —

— 質問なし —

○会長

それでは、最後に「その他」についてですが、事務局から何かございませんでしょうか。

— 事務局報告（エビデンスアワード受賞について） —

— 質問なし —

○会長

では、審議会全体を通して、委員の皆様から何かございませんでしょうか。

○委員

農業の面からご相談させていただきます。

1点目は、学校給食についてですが、子どもたちの健康のために給食に有機野菜を使い

たいという自治体が増えている中で、鹿嶋市もそうになっていけば良いなという思いがあります。地元農家の経済性や子どもたちの健康も考えて、地元の新鮮な野菜を学校給食に使っていただきたいという提案になります。

2点目はマルチについて、農業を行う上ではかなりの数を使用するということで、鹿嶋市では年4回収してもらえることになっていますが、回収してもらうには、登録に制限があったり、50kgあたり2,800円を徴収されることになっています。また、回収までの間は、使わなくなったマルチを置いておかなければいけないので、場所の確保等に手間がかかっています。マルチを一般ごみとして出すことができる自治体もありますし、ごみ焼却の際の熱量の補助としてマルチを活用する等、何かしていただくと農家の負担は減っていくのではないかと思います。また、環境に配慮していこうという中で、燃やさなくても良い生分解性のマルチもありますが、通常のマルチの1.5~2倍ほどの値段で高額なものですので、生分解性マルチを購入する際には環境保全の観点で市から補助を出すというような取組をしていただくと、燃やすビニールの量が減り環境保全にもつながるのではないかと考えています。

○事務局（教育委員会事務局部長）

学校給食については、教育委員会としましても地産地消を重視していますので、鹿嶋市内、鹿行地域内、県内の農作物の利用について推進していきたいと考えています。価格競争への懸念はありますが、鹿嶋市内、鹿行地域内、県内というカテゴリーで選別するという形での方向性は出せるかと思しますので、その際は情報提供させていただければと思います。

○事務局（市民生活部長）

マルチの処分についてですが、プラスチック資源循環法が施行されましたので、本市においても法律に則り、プラスチックの資源循環についての詳細な検討を進めていきたいと思います。

○事務局（経済振興部長）

生分解性マルチへの補助についてですが、近隣自治体の状況も踏まえながら、また、生分解性マルチの必要性について農家の方々にヒアリングを行いながら検討していければと思います。

○委員

現在、大野地区では県道沿いに福祉施設が集まっていますが、街中の福祉施設は比較的利便性が高い一方で、大野地区については不便な面が多く、障がい者や高齢者がサービスを受けるために施設へ行くための足がないため、交通の便を整えてほしいという要望をさせていただきます。現代は運転手の確保も難しくなっていると思しますので、100%安全とは言い難いですが、自動運転のようなシステムも導入していくと良いかと思います。

また、鹿島臨海鉄道を上手く活用して、大野3駅周辺をもっと豊かにできないかと感じています。魅力あるまちにするには、子どもたちの存在が欠かせませんが、他の地域から遊びに来てもらい、また来たいと思ってもらえるような魅力あるまちになっていけばと思います。子どもたちと一緒に来た親にも住みたいと思ってもらえるようなまちづくりを進めていけば、人口増につながっていくのではないのでしょうか。

他に、外国の企業を誘致して、経済を活性化できないかと思っています。そのために、国際交流の機会や外国人が住みやすいまちづくりを進めていただきたいです。しかし一方では、大野地区には不法滞在者も多いのではないかと感じており、整理していかねばならない現実でもありますので、そのような問題に対する施策も行っていただければと思います。

○事務局（政策推進課長）

まず、公共交通についてですが、非常に大きな問題だと思っています。人口増減の部分と絡めてお話しすると、市内に広く人が入ってきて人口が増えること自体は有難い一方で、今後の行政運営を考えていく上では、そのような状況に行政は対応しきれなくなるという見立てをしています。鹿嶋市では、行政運営を進めていくためにはコンパクトシティをつくっていく必要があるとの考えのもと、総合計画で「スマート&コンパクト」を掲げていますが、公共交通計画の中でも、公共交通を一つの契機として「コンパクト」を実現していきたいという考え方を持っています。大野地区において県道沿線に各種施設が集約してきているというのは、「コンパクト」という観点からすると非常に良い動きかと思えますし、行政としてもそのような考えを持ってまちづくりを進めていきたいと思えます。

鹿島臨海鉄道につきましては、茨城県が出資する第三セクターとなっています。経営状態は非常に苦しいとお聞きしており、貨物での利益を旅客に回して何とか運行している状況のようです。全体の傾向としましては、大洗・水戸間の路線が充実し、それと比較すると銚田・鹿島間は寂しい状況であるため、北側の区間によりリソースを割いているという状況になっています。昨年には、田口市長から、鹿島臨海鉄道の出発点は鹿島臨海工業地帯であり、鹿島・神栖での利益が鹿島臨海鉄道の原資になっていることを十分に踏まえてほしい旨の申し入れはしており、今後も路線の維持を図っていただきたいと考えています。一方で、大量輸送の時代でもないですので、鉄道に依らないという視点も持ちながら、まちづくりに取り組んでいければと思っています。

外国人につきましては、鹿嶋市の現状ですと、平成27年から令和元年までの5年間で、転出約900人、転入約1,000人、令和2年から令和7年までの5年間では、転出約2,200人、転入約2,600人と、2~3倍増えているというところが特徴的でした。外国人が増えているという状況は転入出の結果であらわれている数字ですので、その中に不法就労・在留資格がない方がいるとは断定し難いところではあり、不法滞在等の取り締まりに関しても、自治体が介入するというのは難しいところかと思えますので、関係法令の整備をもって別機関が対応する形になるかと思えます。

○会長

他にございませんでしょうか。

— 質問なし —

○会長

では、以上を持ちまして、本日の議事は全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。進行を事務局にお返しいたします。

○事務局

長時間にわたりまして、議事進行誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和7年度第1回鹿嶋市総合計画審議会を終了とさせていただきます。誠にありがとうございました。